

# ビジネスインキュベーション分科会 選奨規程

ビジネスインキュベーション分科会 WG 実行委員会

令和5年6月1日制定

## 1 制度の目的

個別組織では解決できない社会課題に対して学会内外から集まる英知を結集して課題解決を図るビジネスインキュベーション分科会（以下、BI）活動において、独創的なビジネスアイデア、画期的な機能を実現する技術などの各種優秀なアイデア創出に対して表彰する。

## 2 採点基準

### 2.1 1st Series

- ① 提案の独創性：既存技術，既存サービスと明確な差異があり，具体的な方法が提案されているか。
- ② 提案の社会的必要性：具体的にユーザを想定し，提供する価値が明確になっており，実現した際の社会像が描かれているか。
- ③ 提案の実現性：3rd Series で予定されている実証実験を想定し，提案するデバイス・サービスの実現に向けた具体的な方法・スケジュールなどが記載されているか。
- ④ 提案書の工夫：提案内容が十分わかりやすい工夫がなされているか。

## 3 表彰の種別及び人数

### 3.1 1st Series

- ・最優秀賞 1～2 件
- ・優秀賞 5 件程度※
- ・特別賞 5 件程度※

※優秀賞と特別賞は合わせて応募数の3割程度を超えないものとする

## 4 表彰対象者の要件

BI 分科会が開催する企画の応募者

## 5 選考委員

BI 分科会運営委員会委員長，同幹事，同専門委員(3 名以下)，BI 分科会 WG 実行委員会委員(2 名以下)，3rd Series での実証実験を担当する幹事会社関係者(2 名以下)，及び，BI 分科会運営委員会委員長が依頼した前記以外の有識者(3 名以上)とする。ただし，企画応募者及びその関係者は選考委員から除外する。

## 6 選考手続き

上記選考委員で構成された評価者が上記採点基準を基に最優秀賞，優秀賞，特別賞候補を絞り，BI 分科会運営委員会委員長が最終的に決定する。

## 7 賞金

### 7.1 1st Series

- ・最優秀賞には 2 万円相当の金銭か品物を授与する
- ・優秀賞には 1 万円相当の金銭か品物を授与する
- ・特別賞には 5 千円相当の金銭か品物を授与する

## 8 規程の改廃

この規定の改廃は BI 分科会 WG 実行委員会が発議し、BI 分科会運営委員会で審議され、承認を受けるものとする。